

河内長野市学校教育のあり方 答申(案)

平成 29 年 月

河内長野市学校教育のあり方検討委員会

目次

I 現状

1. 小・中学校の児童・生徒数の推移	1
2. 河内長野市の教育	2
(1) 学校運営協議会制度	
(2) 小中一貫教育	
(3) 英語教育	
(4) 小規模特任校	

II 課題

1. 学校の小規模化における課題	7
2. 学校の教育における課題	8
(1) 新学習指導要領	
(2) 学校運営協議会	
(3) 小中一貫教育	

III 今後の教育並びに教育環境について

IV 学校の小規模化への対応策について	12
(1) 学校の統廃合	
(2) 学校施設の複合化	
(3) 施設一体型小中一貫校	
(4) 英語教育とふるさと学の拠点	
(5) その他	

Vまとめ

<はじめに>

少子高齢化、国際化、情報化社会の進展により、我が国の教育を取り巻く環境は急速に変化しています。このような状況の中、次世代を担う児童、生徒に充実した学校教育を保障するため、60年ぶりに「教育基本法」が改正され、今般「学習指導要領」が改定されたところです。

これまで、河内長野市においては、平成22年に「教育立市宣言」を行い、教育・子育てを市政の中心に据え、学校を地域の学びの核として位置づけ、子どもも大人も共に学び続ける“教育総合コミュニティ”的構築を目指してきました。

そして、平成24年には、「学校教育のあり方を考える懇談会」の提言により、小中一貫教育や学校運営協議会制度を取り入れ、義務教育9年間を見通した教育と学校、家庭、地域それが責任をもちながら学校を運営する“つながりによる教育”を標榜し実践を深めてきました。

こうした中、とりわけ河内長野市においては、急速な少子化が進展していることから、本検討委員会は、今後よりよい学校教育のあり方と取り組みの方策について、教育委員会より諮問を受けました。

本検討委員会は、平成28年11月からこれまで7回にわたる審議を重ね、河内長野市を取り巻く状況と教育の現状と課題に関して、評価分析を行い、一層少子高齢化が進む河内長野市の教育水準を維持向上する為の教育内容や教育施設のあり方について、とりまとめ答申致します。

河内長野市学校教育のあり方検討委員会

会長 竹内 啓三

I 現状

1. 小・中学校の児童・生徒数の推移

児童・生徒数の推移

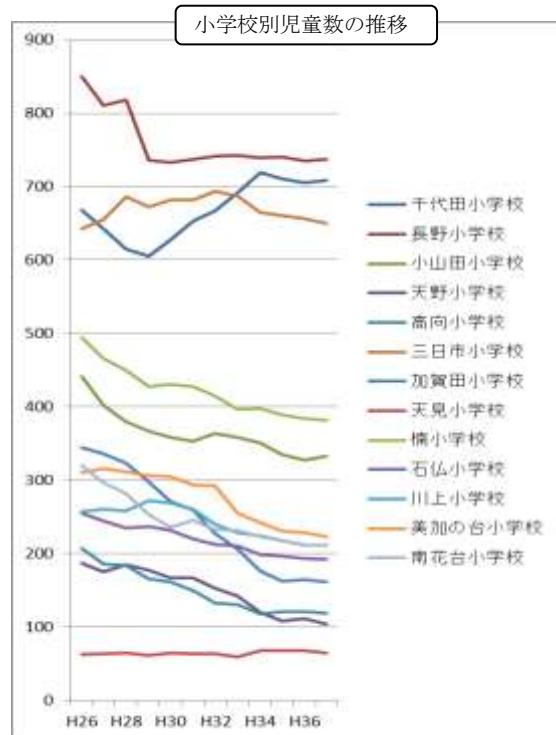
河内長野市における市立小中学校の児童生徒数の推移を見てみると、小学校の児童数は、昭和 58 年の 9,937 人をピークに減少し、平成 29 年度には 4,693 人と、ピーク時の 47.2% となっています。また、中学校の生徒数も昭和 61 年度の 5,545 人をピークに減少し、平成 29 年度には 2,557 人とピーク時の 46.5% となっています。児童生徒数は今後も減少を続け、河内長野市第 5 次総合計画最終年度の平成 37 年度には、小学校児童数は 4,099 人となり、ピーク時の 41.2%、中学校生徒数は、国立および私立中学校への進学者を 10% と考慮すれば、1,979 人となり、ピーク時の 35.7% になると推計されています。



※第 5 次総合計画：平成 28 年度以降の 10 年間の長期的なまちづくりを総合的・計画的に進める為の指針となるものです。

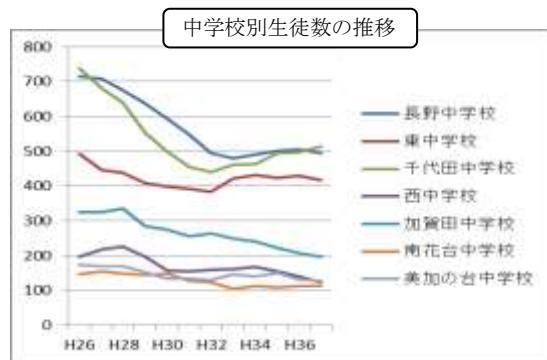
小学校別児童数の推移

小学校別の児童数の推移を見てみると、市街地部の長野小学校、千代田小学校、三日市小学校については、一定の児童数を確保し、今後も大きな児童数の増減は、ありませんが、市街地周辺部の小学校については、児童数の減少が顕著となっています。



中学校別生徒数の推移

中学校別の生徒数の推移を見てみると、市街地部の長野中学校、千代田中学校、東中学校については、一定の生徒数を確保し、今後も大きな生徒数の増減は、ありませんが、市街地周辺部の中学校については、生徒数の減少が顕著となっています。



2. 河内長野市の教育

河内長野市では、「河内長野市教育大綱」の基本理念に基づき、学校を地域の学びの核とした「教育総合コミュニティ」の構築を目指し、縦横のつながりによる教育を推進しています。

特に学校教育については、“横のつながり”として学校と家庭・地域が一体となって地域総ぐるみの教育をめざした学校運営協議会制度を設置したコミュニティスクールを、一方、“縦のつながり”として、小学校から中学校の教育への円滑な接続を目指した小中一貫教育を導入し、また、保幼小連携会議の開催や「河内長野市幼児教育推進指針」の策定など、幼児期からの教育の一層の充実に努めています。その中でも小中一貫教育における特徴的な取り組みとして、文部科学省教育課程特例校の指定を受け、小学校1年生から英語教育を導入し、小学校から中学校への一貫性のある英語教育を行うことで、グローバル社会で活躍できる有益な人材育成に努めています。

※ 「河内長野市教育大綱」

基本理念：

「ふるさとのつながりによる豊かな学び」～輝く人づくりのために～

基本方針：

- ① 生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育みます。
- ② 郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切にする態度を育て、世界へも目も向ける人材を育成します。
- ③ 幼児期から青少年期まで、継続的・安定的に教育の質の向上を図る取り組みを推進します。
- ④ 地域総ぐるみで子どもを守り育む地域社会の実現をめざします。
- ⑤ 安全・安心で、質の高い教育環境を維持・充実します。
- ⑥ 生涯を通じて学び続け、学びの成果を活かすことができる場と機会を充実します。

※教育総合コミュニティ：

子どもも大人もすべての市民が、学びを通してつながり、学びをテーマに共同体を形成し、それぞれの立場で、一生涯にわたって豊かに学び続けることの出来る学びの里。

(1) 学校運営協議会制度

河内長野市では、平成22年に1小学校、平成23年に4小学校でモデル実施等を経て、平成24年度より全小学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域の人々が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が一体となったより良い学校作りを進める「コミュニティスクール」として学校運営をしています。

① 学校運営協議会制度の目的

- A) 家庭・地域が積極的に学校運営に参画するしくみを通して、学校理解者の拡大を図る。
- B) 子どもの教育課題に地域の意見を反映し、地域の参画により、より良い取り組みの拡大を図る。
- C) 学校、家庭、地域がそれぞれの役割分担のなかで、子どもの教育に関する関係を「連携」から「協働」へ発展させる。

② 学校運営協議会の機能の概要

A) 教育課題に対応する為の協議機能

子どもの課題を中心に捉え、協議会において共通認識を図り、それぞれの役割分担を図りながら課題解決する方策を協議する。

B) 学校教育の活性化機能

学校の独自性を尊重しながら可能な範囲において、課題に対応する具体的な活動について提案し、また教職員だけでは実現不可能な取り組みや教職員が子どもに向き合う時間を確保する為に、委員自らが、その責任において地域住民の参画等を得る。

C) 地域教育活動の活性化機能

課題解決の方策は、家庭や地域における教育と密接に関連している。そのため、協議会が子どもの教育の要となり、地域の諸団体等とのネットワークの拡大を図る。

③ 学校運営協議会制度に期待される成果

- A) 学ぶ意欲に富み、心やさしく、たくましい子が、地域の教育力により育っている。
- B) 人のつながりを大事にすることで、人権感覚の豊かな子、ふるさとや地域を愛する子が育っている。
- C) 非行や不登校といった深刻な問題における対応に関して、地域の様々な方の参画によって、子どもたちの問題行動が減少している。
- D) 地域からの支援や励ましを受け、教員としての自己肯定感が高まっていいる。
- E) 活動を通じて、人と人のつながりが拡大し、強固になっている。
- F) 地域の参画者の自己実現を図る場が拡充されている。

(2) 小中一貫教育

河内長野市では平成 22 年に 1 中学校区をパイロット校区として、平成 23 年度には、2 中学校区をモデル校区として実施し、平成 24 年度から全中学校区において施設分離型の小中一貫教育を全面展開しています。

※河内長野市の全 7 中学校区の構成

- 1 小学校 1 中学校 ・・・・ 2 校区
- 2 小学校 1 中学校 ・・・・ 4 校区
- 3 小学校 1 中学校 ・・・・ 1 校区

① 小中一貫教育の目的

- A) 子どもたちを取り巻く社会環境の変化や心身の発達度の変化による教育諸問題の解決を図る。
- B) 地域総ぐるみで子どもたちを育てる教育コミュニティの縦のつながりとして、小・中学校のそれぞれのよさを活かした、一貫性のあるきめ細かな指導体制を確立する。

② 小中一貫教育の概要

- A) 小中乗り入れ授業の実施

小中相互乗り入れ授業の実施

- B) 小中及び小小合同行事の実施

小学生と中学生による合同行事等で、小学生の中学校生活に対する不安の解消や中学生の自己有用感の高揚につながる取り組みを実施。

- C) 中学校区でつながりのある生活、生徒指導を実施。

- D) 各教科領域（英語含む）、ふるさと学、教科外活動、生徒指導に関する9年間を見通した河内長野市オリジナルの小中一貫「つながりアップカリキュラム」と実践。

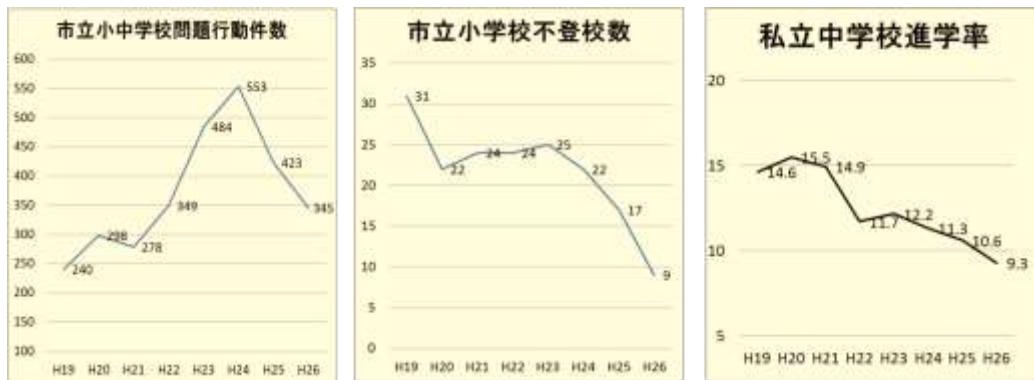
③ 小中一貫教育の成果

児童・生徒に毎年行っている小中一貫教育のアンケートの結果からも伺うことができます。

(アンケート調査結果より)

	平成24年度	平成28年度
自分から進んで学習に取り組む事が出来た。	76%	79%
中学校に入学して勉強や部活動をするのが楽しみだ。	74%	82%

平成24年度以降、問題行動及び不登校の件数等が減少傾向であることが伺えます。



(3) 英語教育

① 英語教育の目的

河内長野市は、平成8年度から市立天野小学校が文部科学省より小学校英語の研究開発の指定を受け、現在の全国での小学校における外国語活動の基礎を構築しました。こうした先進的な教育実践の上に立って、平成22年の河内長野市教育立市宣言以降、大阪府「使える英語プロジェクト」事業などの英語教育を推進してきました。

さらに、河内長野市においては、今後益々進展する多文化社会の中で英

語を自由に使えるグローバルな人材の育成を主要な教育課題と位置づけ、小学校1年生から義務教育9年間での英語教育を実践しています。

②これまでの経過

平成8年	天野小学校が文部科学省より研究開発校指定
平成12年	全小学校・中学校に外国人英語教師を配置
平成15年	西中学校が文部科学省より研究開発校指定
平成18年	高向小が文科省より研究開発校指定
平成21年	天野小学校、高向小学校、西中学校の3校が文部科学省より教育課程特例校認定
平成23年	西中学校区が大阪府より使える英語プロジェクト事業委
平成24年	全小学校が文部科学省より教育課程特例校認定
平成28年	全小学校が文部科学省より教育課程特例校認定（継続）

※教育課程特例校制度：

地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施する為、学校又は、地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校を認定する制度です。

③現在の取り組み

河内長野市では、グローバルな人材の育成を目指し、平成27年度から全小学校で1年生より、英語を活用したコミュニケーション能力の育成に取り組んでいます。

未来に生きる子どもたちが国際共通言語である英語を自由に使いこなし、国際社会で活躍できるグローバルな人材の育成は、河内長野市が他に誇る先進的な取り組みの一つと言えます。

(時間)

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
英語教育 の授業時間	18	18	35	35	35	35

河内長野市は、平成29年8月にJICA関西と連携協定を結び、オーストラリアを中心に小・中・高校との語学協働学習や海外で活躍中のJICA隊員や海外派遣経験者から世界の様々な国の様子を学ぶ遠隔交流授業など盛んに実施しています。また、市独自で採用した、英語指導に長けた外国人英語指導員を全小中学校に配置して、授業の充実に努めるとともに、学校外での教育活動にも活用し、イングリッシュ・サマー・デイキャンプ等を小学校を対象に、英語に親しむ取り組みを進めています。

※JICA：独立行政法人国際協力機構

日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施期間として、開発途上国への国際協力をを行っている。

④ 英語教育による成果

平成25年度に大阪府下の中学校を対象に実施された「使える英語プロジェクト事業」に河内長野市立西中学校が参加しました。その中で、指定

された中学校を対象にした英語に関する調査で、河内長野市の英語教育の実績の高さが伺えます

(単位%)

	中学3年生で実用英語技能検定3級合格率	「英語が好きだ」と回答した生徒	「将来、外国で自分の好きな仕事をしたい」と回答した生徒	「授業で外国人講師の先生が使う英語の意味が分かる」と回答した生徒	「学校以外で、外国の人に自分の考えを英語で伝えられる」と回答した生徒
河内長野市	48.3	75.8	67.8	85.5	69.4
大阪府平均	34.1	59.0	46.9	59.3	39.7

(4) 小規模特認校

河内長野市は、個性化、多様化する子どもや保護者の教育に関するニーズに応えるとともに、小規模化した学校の限定された人間関係の問題点を解決する為、小規模特任校制度を導入しています。

この制度は、平成9年に文部科学省が示した通学区域の弾力的運用のひとつで、小規模校における教育上の長所や、自然環境などを活かした特色ある教育活動の情報を広く発信し、市内全域の児童に通学区域外からの入学・転入学を認めることで、学校規模の確保を図る制度です。

自然環境に恵まれた小規模な学校に通学することにより、天見小学校では、子どもたちの心身の健康増進を図り、豊かな人間性を培うなど学校の活性化を図り、特色のある教育を推進しています。

II 課題

1. 学校の小規模化における課題

児童生徒が集団の中で、社会性や規範意識が身につき、一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが生涯学習の理念に基づく学校教育のねらいです。この特質を踏まえ、小・中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えられています。

文部科学省においても、学校が小規模化することにより、学習面、生活面、運営面において次のような傾向が見られるとの指摘があります。

河内長野市においても、学校が小規模化により程度の差があるものの、同様の傾向が見られます。

学校の小規模化による教育上のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
児童生徒の学習面	<ul style="list-style-type: none">・児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。・学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	<ul style="list-style-type: none">・集団の中で、多様な考え方方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。・1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。・児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。
児童生徒の生活面	<ul style="list-style-type: none">・児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。・異学年間の縦の交流が生まれやすい。・児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	<ul style="list-style-type: none">・クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。・切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。
学校運営面	<ul style="list-style-type: none">・全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。・学校が一体となって活動しやすい。・施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	<ul style="list-style-type: none">・教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。・一人に複数の校務分掌が集中しやすい。・教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。・子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。
その他	<ul style="list-style-type: none">・保護者や地域社会との連携が図りやすい。	<ul style="list-style-type: none">・PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

※出典： 文部科学省 中央教育審議会 初等中等教育分科会 小・中学校の設置・運営のあり方等に関する作業部会（第8回）配付資料

学級規模が教育に与える影響

児童生徒は、集団の中で、社会性や規範意識が身につくと言われています。これが一定の学校規模が求められる大きな理由です。しかし、一方で学級規模が小さくなることで、次のような傾向が見られることが、全国学力・学習状況調査の結果から分かっています。

- ・子どもたちの自己肯定感が高くなる。
- ・学習規律や授業態度が良い。
- ・主体的な学習を促す授業が充実する。
- ・授業内容の理解が深まる。

※学校規模と学級規模の関係について

一般的に小中学校では、通常学級で40人学級の場合、1学年の人数が、40人であれば1学級となるが、41人となると、21人と20人の2学級となる為、学校規模が小さくなると、少人数学級になる頻度が高まり、学校規模が大きくなる程、1学級の人数が多くなり、学校規模が小さくなれば、少人数学級の割合が増加する傾向が見られます。

2. 学校の教育における課題

河内長野市の教育の質をさらに高める取り組みを推進する為には、新学習指導要領の趣旨を十分理解した上で、学校運営協議会と小中一貫教育のそれぞれの取り組みをこれまで以上に発展、連動させる必要があると考えます。

(1) 新学習指導要領

これからの中等教育では、“何を学ぶか”ということも大切ですが、学びを通して“何ができるようになるか”ということを意識した教育が重要となります。

ほぼ10年毎に改訂される学習指導要領の今改訂のねらいは、平成18年に60年ぶりに改正した「教育基本法」の理念を実現することにあり、新しい時代に必要とされる資質や能力の育成と学習評価の充実が、今求められています。

また、伝統や文化に立脚して、国際化、情報化の進展する変化する時代に対応し、広い視野を持ち、未来を切り開いていく資質や能力を確実に育む教育の実現が求められています。

そして、そうした中で「何を学ぶか」という指導内容の見直しだけではなく、「どう学ぶか」という教育手法に加え、「何ができるか」という社会との繋がりをもとにした人間力や活用力が重視されます。子ども自身が学ぶことの意義を自覚し、学習内容を人生・社会のあり方と結び付けて理解しながら、時代に求められる資質・能力を身につけていくという能動的な学びが特に重視されます。

河内長野市においても、こうした学びの質を高めていくことが必要であると考えます。

(2) 学校運営協議会

河内長野市が取り組みを進める、学校運営協議会活動が、定着しつつありますが、地域との連携をさらに進めていくためには、次のような課題を克服していく必要があります。

- ① 学校を支援する人材は、一部地域住民に限られてきている。
- ② 活動が定着してきたが、新たな活動を生み出していく事が少なくなつて

きている。

- ③ 学校運営協議会の取り組みについて、学校規模や地域の状況により、学校運営への参画の度合いや、地域への情報発信について学校間で差が見られる。
- ④ 中学校に学校運営協議会が設置されていない。

(3) 小中一貫教育

これまでの小中一貫教育の取り組みについては、アンケート結果からも、その成果が認められていますが、今後、小中一貫教育をさらに進めていくためは、次のような課題を克服していく必要があります。

- ① 学力向上への取り組み
小中一貫した観点での教育カリキュラムを実施し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善
- ② 児童生徒間・教職員間の交流の拡大
移動の工夫、時間割の調整、相互乗り入れ授業の学校間格差の解消 等
- ③ めざす子ども像の共有化
中学校区での系統的な学習・生活規律・指導のさらなる共有化

III 今後の教育並びに教育環境について

河内長野市が抱える学校の小規模化の問題を踏まえ、本検討委員会においては、課題解決に向け、次のように考えます。

- (1) 平成 22 年の提言書のとおり、国が示している標準学級数(12 学級から 18 学級)を適正規模とすることを基本としながら、市域が広い河内長野市では、その地形や地域性による通学路の状況や通学距離などにも課題があることから、適正規模を確保するだけでなく適正配置についても配慮していく必要があると考えます。
- (2) 学校が小規模化した場合、適正規模化を図る必要がありますが、次の観点を大事にして、小規模校のまま存続させることが適切と考えます。
つまり、校区の地理的条件や地域性、歴史的経緯を十分検討し、小規模化による社会性を涵養する機会や多様な意見に触れる機会の減少や運動会等の集団活動や行事の教育効果の低下等のデメリットを解消する為、少人数を生かした指導の充実、異年齢間の交流、地域の協力、郷土の教育資源を生かした教育活動といったメリットを最大限に引き出す取り組みを強化することができるかどうかを総合的に判断していくことが必要です。
- (3) 河内長野市では、全小学校に導入された学校運営協議会制度の導入や小中一貫教育の取り組みを進めており、とりわけ地域と学校の密接な協力関係と信頼関係が構築され教育の質の向上が図られています。一方、中学校区における小学校と中学校では、市費負担教職員の配置により他市に見られない連携や連続性を図る取り組みが進められています。適正配置を考えるうえでも、この取り組みを継続し発展させることが、子どもたちにとって、より良い教育活動の充実につながると考えます。
- (4) 河内長野市がこれまで進めてきた英語教育の取り組みについては、新学習指導要領において、改定されたポイントの一つである「外国語教育の充実」と同調しています。また、既に先駆的に進める取り組みであり、“郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持つという教育”は、グローバルな視野を育む基盤となるものです。河内長野市が進める、ふるさと学と英語教育をさらに発展させる取り組みがグローバル化する社会で活躍する為に必要な資質・能力の育成に関して有益であると考えます。
- (5) 小規模校ほど、小規模校であることのメリット・デメリットの差が大きくなり、一定の限度を超えるとデメリットが際立つ傾向にあります。その為、教育効果の観点に立った小規模化において、現状のままのかたちで存続する限度については、小学校においては、各学年単学級が複式学級となる段階、中学校においては、6 学級を下回り学年に単学級が生まれる段階を一定の目安にすべきと考えます

※平成 22 年の提言書

平成 21 年 9 月に河内長野市教育委員会より、河内長野市の学校教育のあり方を考える懇談会に対し「小中学校の規模及び配置の適正化について」諮問され平成 22 年 6 月に当該懇談会より提言書が示されました。提言書のポイントは、次のとおりです。

- 河内長野市における適正規模については、国が示す標準学級数（12～18 学級）を基本としながらも、教育の内容や効果及び地域性、子どもの発達段階、各学校の現状及び将来の児童・生徒数などを考慮して弾力的に考えること。
- 教育の内容や効果は、学校での児童・生徒の学習面、生活面、運営面に留意し、地域性については、適正規模の観点だけではなく、適正配置の観点も併せて考える必要がある。
河内長野市は、地形からみて、市街地部（学校の大規模化）、住宅部（高齢化）、山間部（過疎化）と大きく分けられることから、市域全体を同一の基準で適正規模化を図ることが難しい状況にあり、標準学級数に適合していないことだけで、すべての学校をひとまとめに扱うことは適切でない。
- 子どもの発達段階への対応は、小学校と中学校に分けて考え、小学校については教育効果などを考慮した上で学校配置を、中学校については多少遠くても教育効果などを優先して学校配置を考えることが望ましい。

IV 学校の小規模化への対応策

児童・生徒数が減少し、地域によっては著しく学校の小規模化が進む中、「ふるさとのつながりによる教育」を展開していく為には、「地域とのつながりによる教育」などを深化させ、学校運営協議会制度の機能を充実させていく方策の一つとして、学校施設を地域コミュニティの拠点に位置づける事を考えていくことが重要です。

また、“主体的・対話的で深い学び”を実現するための教育システムを構築し、グローバル社会で活躍する人材の育成が求められており、英語教育を学ぶシンボル的な機能の整備も検討していく必要があります。

その為には、学校の小規模化が進んだことを理由に安易に、学校を統廃合するのではなく、小規模化のメリットを活かすとともにデメリットを克服する方策の検討を進めるとともに、施設の活用の仕方もこれからの中等教育を推進する仕掛けとし捉える必要があると考えます。

(1) 学校の統廃合

河内長野市の学校については、山間部など市街地周辺部を中心として小規模化が急激に進んでいます。

一般的に学校の小規模化を解消する為には、学校の統廃合による適正規模化が考えられます。小規模校同士の統合や適正規模校と小規模校の統合等により、適正規模化を図ることにより、よりよい教育条件が確保できると言われています。

しかし、河内長野市において、小規模化が進む学校は、それぞれ地域性も異なること、また、通学路の状況、通学距離などにも課題があり、適正規模を確保するための安易な統廃合はできません。

また、どの学校においても卒業生や地域の人々は、学校に愛着を持っています。特に歴史の古い学校にあっては、「ふるさとの学校」として何世代にも渡つてのつながりがあります。

こうしたことから当面は、これまで教育委員会が進めてきた地域とのつながりによる教育の観点を中心に、子どもたちの成長を高める為の教育を確保する観点に立って小規模化に対応する事が望まれます。

ただ、人口減少や少子化等がさらに進み、子どもたちの教育に顕著な影響が生ずるおそれが出てきた場合、その影響を克服できる手段が学校統廃合以外にない場合には、教育水準を維持する上で、統廃合についても考えなければなりません。当面は、将来の状況を想定しながら現時点での対策が必要と考えます。

(2) 学校施設の複合化

望ましい教育コミュニティづくりを推進していく為には、学校運営協議会制度を運用する中で、取り組みを拡充することが重要です。その為、学校は、子どもの学びの場にとどまらず、人が行き交い、つながりが生まれる地域の拠点でもあるため、地域と共に歩む「新たな公共空間」としての環境を整える必要があります。

① 複合化によるメリット・デメリット

学校施設と他の公共施設との複合化については、次のようなメリット・デメリット等が考えられます。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none">・児童生徒に多様な学習環境を創出するとともに、公共施設を有効的に活用できる。・児童生徒と幼児や高齢者など多様な世代との交流が可能となる。・学びの場を拠点とした教育コミュニティの形成を図れる。・学校の教育活動を支える専門性のある人材の活用が可能となる。・効果的・効率的な施設整備が図れる。	<ul style="list-style-type: none">・施設の管理主体が複数存在する。・同一施設内に利用時間等管理運営が異なるものが存在する。・不特定多数の人が学校施設を利用することとなり、児童生徒の安全の確保が難しくなる。・児童生徒と複合化施設利用者との動線交錯や音などの騒音による学校活動と他の施設との活動支障が生じる。・施設の管理区分が不明確になり易い。

② 生涯学習面からみた複合化の考え方

余裕教室を活用して、学校施設と社会教育施設を複合化することについて、平成26年1月に河内長野市社会教育委員会議に諮問した「学校施設と社会教育機能・公民館機能等の複合化について」答申は、次の通り示されています。

- A) 単なる施設の一本化ではなく、学校を中心とした学びのためのコミュニティの構築を行う。
- B) 子どもの学び、大人の学びを通して、家族・地域・学校が一体となって教育コミュニティの形成を行う。

③ 学校教育面からみた複合化の考え方

余裕教室を活用し、社会教育の中核を担う公民館等との複合化を図り、大人との交流等の機会が増えることにより、次のような2つの効果が生まれると考えます。

- A) 児童生徒と地域住民などの施設利用者との交流の機会を増やしやすい状況となることで、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の向上等の教育面の効果が期待でき、小規模校のデメリットを緩和できます。
- B) 学校施設の複合化を図ることにより、複合化した施設に地域や施設の関係者等の多様な人が集まり、特に専門的な知識や技能を持った人たちの協力を得ることができます。

④ 複合化の留意点

学校施設を子どもの教育の場に加え、広く市民の生涯学習の場に拡大する複合化については、次の事項に留意しつつ、地域の実情に即したかたちで、十分検討と調整が必要であると考えます。

- A) 公共施設の整備計画や各施設の計画、管理運営方法等との整合性を図ることが必要です。

- B) 整備計画の早い段階から、地域住民と共に意見を出し合い、広く合意形成を図ることが必要です。
- C) 不特定多数の人が施設を利用する事から、児童生徒が安全で安心して学校生活を送り、地域住民も安心して利用できる、互いの活動に支障を及ぼさないソフト計画とハード整備両面の対応策が必要です。
- D) 児童生徒等の活動と地域住民の活動がそれぞれ円滑に行われるよう、利用時間帯等を考慮しつつ、双方の動線の設定が必要です。
- E) 学校施設は、避難所等の地域にとって重要な機能を有している為、複合化による影響を考慮した上での地域住民等との合意形成が必要です。
- F) 学校業務の負担が増加することのない仕組み作りが必要です。

(3) 施設一体型の小中一貫校

① 「施設一体型小中一貫校」や「義務教育学校」について 施設一体型小中一貫校のメリット・デメリット

施設一体型小中一貫校については、次のようなメリット・デメリットが考えられます。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・校種の違いから生ずる子どもたちの心理的負担を軽減しやすい。特に、中学校入学にあたって安心感をもつことができる。 ・教員相互の交流を図りやすく、小学校において教科担任制等を導入しやすい。 ・異年齢交流学習を行いやすく、年長者や年少者などと多様な関わり方を学ぶことで、社会性や協調性などを育成しやすい。 ・施設分離型小中一貫校に比べ移動時間を要することなく、効率的に行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上級生が下級生を甘やかす、下級生が上級生に甘えるなどの場面が見られやすい。 ・小学校高学年にとって、活躍の場が少なくなる。特に6年生にとって最高学年としての活躍の場が少なくなる。

※義務教育学校

義務教育学校の特徴は、これまでの小中一貫校の機能に加え、小学校6年間と中学校3年間の義務教育9年間をひとつの一つの学校（運営組織）のもとで、カリキュラムや学校運営について柔軟に運用することが可能となります。

② 今後の河内長野市の小中一貫教育の進め方

河内長野市の小中一貫教育においては、施設分離型の小中一貫教育として、取り組みを進めてきました。今後も小中一貫教育の取り組みを継続し、さらに発展させることが重要となります。

次の段階として、小中一貫教育を進めていく為には、中学校区の状況に応じて、施設一体型小中一貫校の整備並びに義務教育学校の導入についても、検討を進める必要があると考えます。

義務教育学校の導入により、小学校と中学校が一つの学校となり、これまで小学校にだけ設置されていた学校運営協議会の機能を中学校に広げることとなり、義務教育学校の特徴である学校独自の教育課程の構築と同時に中学校区としての地域の実情に応じた教育コミュニティの構築が可能になると考

えます。

③ 学校の小規模化と施設一体型小中一貫校や義務教育学校について

小規模校のデメリットである児童・生徒の人間関係の固定化や教職員の配置が少数となることから複数業務を担うことになる等の問題を解消する手法として、施設一体型小中一貫校や義務教育学校が考えられます。

施設一体型小中一貫校においては、小中学校の児童・生徒が同じ空間を共有することから異年齢集団の交流が行いやすいメリットがあります。施設分離型に比べ、より教職員と児童・生徒の交流機会が増加し、小中学校の全教職員が児童・生徒一人一人の特性を知るなかで、9年間の継続した教育を進めることができます。

④ 施設一体型小中一貫校や義務教育学校検討の留意点

施設一体型小中一貫校や義務教育学校の検討にあたっては、次の事項に留意しつつ、地域の実情に即したかたちで進める必要があります。

- ・施設一体型小中一貫校や義務教育学校の設置においては、各中学校区によって小中学校の構成が異なる為、当該児童・生徒や保護者、地域に十分説明を行い、理解を得ることに努める必要があります。
- ・これまで成果を上げてきた小中連携の取り組みを活かし、小中学校の教職員相互の信頼関係の上に、それぞれの校種の特質や指導方法の良さを活かし、子どもたちの連続的な学びの視点で取り組むことが必要です。
- ・既存の学校施設を使用する場合、施設設備等、子どもの発達段階の違いに十分配慮し、安全な教育環境の整備に留意する必要があります。
- ・義務教育学校の教員については、小学校及び中学校的両方の教員免許が必要とされるため、教員の中で両免許を有している教員の確保に向けての対応が必要となります。

（4）英語教育とふるさと学の拠点

河内長野市は、英語教育について全国においても先進的に取り組みを進めてきました。今後、グローバル社会に生きる資質を持つ人材を育成するためには、小中9年間を見通した英語教育を充実するとともに強化方策として、英語によるコミュニケーションを図る活動などアクティブな学習を組織的、計画的に実践することが必要と考えます。

しかし、小規模校においては、校内における話し合いや発表の場に発展性がありません、その為、いくつかの学校とテーマを決めた学習を行う交流の場を設けるなどにより、学習意欲と学習内容の深化が図られるものと考えます。

さらに、河内長野市が進める、郷土の歴史や伝統文化に関する学習「ふるさと学」は、家庭や地域社会において伝統・文化を理解したり経験したりする機会が減ってきている現代社会の教育において、必要不可欠なものです。異文化を理解し大切にしようとする心は、自国の文化への理解が基盤となる為、伝統や文化について理解を深め、アイデンティティを確立する教育がグローバルな視野を育むことにつながると考えます。

また、学校における日々の英語教育のさらなる充実を図り、イングリッシュ・

サマー・デイキャンプと称し、河内長野市の自然環境等を活かした、英語しか使えない野外活動を実施しています。今後は、教育課程外での体験的・実践的な教育プログラムを拡充し、学校の空き教室や空き校舎を活用し、より多くの子どもたちが参加できる仕組みにより、英語やふるさと学といった、多彩な教育を多様な手法で子どもたちに提供できる場の検討が必要と考えます。

(5) その他

①小規模校と ICT の活用について

小規模校では、少人数で ICT 機器を活用する機会が増えることとなります。例えば、テレビ会議システムの活用機会も増えることとなり、多様な意見にふれる機会や異年齢間交流の機会の減少、競い合いの気持ちや向上心が育ちにくくといったデメリットを解消する有効な手段となります。

A) 小規模校における ICT 活用

児童・生徒の情報活用能力の育成と ICT を活用した「わかる授業」「個人に応じた授業」の展開など、学習指導の改善・充実を図ることができます。

B) ICT を活用した交流学習の推進

小規模校における授業においては、多様な考えを引き出し、思考に柔軟性を持たせるための取り組みとして、合同学習や交流学習を積極的に取り入れる必要があります。ICT の活用によって効果的に合同学習や交流学習が実践できる条件が整い教育効果が高まるものと考えます。

②小規模特認校について

著しく学校が小規模化しているにも関わらず、学校の統廃合が難しい地域において、特任校制度の活用は、有効な方法の一つと考えられます。

また、指定された学校の他に就学できる学校がもう一校存在することになり、特任校制度の意義は大きいと考えますが、一方で、特任校制度は、地域の学校に就学しないことを肯定する制度であり、河内長野市で進める「地域とのつながりによる教育」の理念とは、相容れないところがあり、小規模特任校制度を活用する学校については、限定的な取り扱いにするなど、十分配慮する必要があると考えます。

V　まとめ

河内長野市の教育をさらに発展させるためには、これまで進めてきた「小中一貫教育」と「学校運営協議会制度」をたて軸とよこ軸とした、つながりを基盤にして、「ふるさとのつながりによる豊かな学び」を実現しなければなりません。

そのため、子どもも大人もすべての市民が、学びを通してつながり、学びをテーマに共同体を形成し、それぞれの立場で、生涯にわたって豊かに学び続けることができる地域や集落を「学びの里」と位置づけ、そこに立つ学校が、子どもにとつて学びの場であると同時に、地域の人々にとつても、自らを磨き、高める場にしていく必要があります。

そこでは、子どもを中心として、学校や家庭、地域がそれぞれの立場で教育に責任を持ち、地域総ぐみで子どもを守り育んでいくとともに、学校を地域の学びの核として活用し、これまで以上に人と人がつながりを相乗的に高めながら、子どもも大人もともに学び続けていく「教育総合コミュニティ」の構築を目指します。

一方、河内長野市では、急激な少子化が進行していますが、市街地部の学校では、児童・生徒数の大きな増減はなく、地域により学校規模や児童・生徒数の推移も様々です。これに加え、河内長野市の地形による谷筋の集落と住宅開発団地による人口分布が、子どもたちの通学距離の点においても、画一的な統廃合による学校規模の適正化を難しくしています。

そこで、河内長野市では、学校の統廃合を最優先するのではなく、学校が小規模化したメリットを最大限に活かし、デメリットを補う取り組みを進めることが肝要と考えます。しかし、小規模化した学校においては、その取り組みを進めるにも限界があります。過度に小規模化が進み、他校と比較して教育上又は学校運営上、著しく支障が生じる場合には、統廃合についても検討する必要性が高まると考えます。

つまり、平成37年までの河内長野市の児童・生徒数の推計で、小規模化が予想される学校においては、小学校の場合、各学年で単学級を維持できる間は、学校施設と公民館等との複合化により、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して、教育力を高めるべきと考えます。さらに、施設利用のコーディネート機能を備えた公共施設との複合化が進めば、教育的質の高い多様な活動が安定的に継続されると考えます。

また、単学級化し始めている中学校においては、これまでの小中一貫教育の成果をさらに拡大するため、「施設一体型小中一貫校」や、学校運営を柔軟に運用することができる「義務教育学校」の導入について検討を進め、地域の特性を生かした特色ある教育の構築を目指す必要があると考えます。「義務教育学校」の導入により、学校運営協議会の機能が中学校課程にも広がり、地域の状況に応じた9年間の教育課程やカリキュラムの編成が可能となり、教育総合コミュニティの構築に有益であると考えます。

ただし、それらの導入の時期等については、余裕教室の状況や各学校の施設状況が異なることから市域全体を画一的にとらえず、地域の状況や各中学校区の小中学校の構成等に留意しながら、保護者や地域住民、学校運営協議会を中心とする学校関係者等と十分に協議を重ね、慎重に進める必要があります。

さらに、我が国の教育の動向を考える時、新学習指導要領の考えに基づいた教育を先導していくとともに、特に河内長野市が他に誇れる先進的な取り組みである、グローバル化に対応した教育の観点は不可欠なものと言えます。とりわけ、英語教

育やふるさと学に関しては、教育課程外の活動も含め、ICT を活用したグローバルな感性を高める体験的・実践的な教育プログラムの構築が求められるところです。

これらの取り組みを総合的に進め、可能な限り地域に学校を残し、一生涯にわたって豊かに学び続けることができる教育総合コミュニティの核として活用することにより、ふるさとのつながりによる豊かな学びを実現するものと考えます。